

# 予約システム利用者登録及びご利用方法

既に登録済みで  
IDをお持ちの方

新規に利用者登  
録する方

仮利用者登録

本利用者登録

予約システム  
利用開始

随時予約

利用許可申請

施設利用

## 八千代市予約システムにアクセス

・PC、スマホ等インターネットから利用者情報を事前に入力し、申請します。

\*ただし、仮利用者登録だけでは、システムはご利用いただけません。施設窓口にて本利用者登録が必要です。

・施設窓口でも仮登録はできます。  
・登録には個人登録と団体登録があります。

・仮登録後、本人確認書類(運転免許証、健康保険証)をご持参の上、農業交流センターにお越しください。その際、仮登録で設定したID、パスワードが必要ですので忘れずをお願いします。

・登録済みIDをお持ちの方も施設利用登録が必要です。農業交流センターにお越しください。

・使用する2か月前の日から使用する当日まで予約できます。

・使用料の減免の対象となる場合には、使用する日の3か月前から使用する当日まで予約できます。

・**仮予約後10日以内**にやちよ農業交流センターにご来館いただき利用許可申請を行い、使用料をお支払いください。

・事務所より、「利用許可書」及び「領収書」をお渡しします。  
\*使用料の支払い後にシステムから予約を取り消すことはできません。来館の上、予約を取り消してください。

利用日当日

・「利用許可書」を施設窓口にて提示し、施設を利用します。